事例No.	759
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	奈良県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等 ・事務の共同実施

事例種類	都道府県による市町村支援

事例内容・タイトル

奈良県内における水道広域化の取組

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	奈良県内における水道広域化の取組
団体名	奈良県
事業名	水道事業

1．取組の体制（関連する部署、役割分担）

県は、「奈良モデル」の一つとして取組んできた水道の広域連携を推進。また、改正水道法における水道基盤強化計画を考慮した「新県域水道ビジョン」をH31年3月に策定。今後、「新県域水道ビジョン」に基づき、上水道エリア及び簡易水道エリアの各区域内における市町村区域を超えた広域的な水道事業者等の間の連携等について推進・調整役となり取組みを進める。

上水道エリアでは、「県域水道一体化検討会」を立ち上げ、県営水道と28市町村上水道の統合を基本とする県域水道一体化の推進に取組む。

県域水道一体化検討会
28市町村（上水道事業）
奈良県水道局
奈良県エネルギー・土地水資源調整課

簡易水道エリアでは、「簡易水道広域連携推進研究会」を立ち上げ、単独で解決しない課題に対し広域的に支援を行う、受け皿組織の構築に取組む。

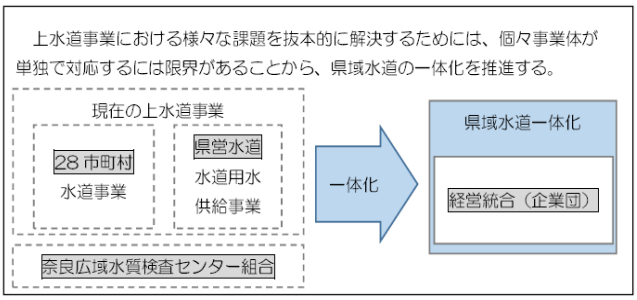
簡易水道広域連携推進研究会
11村（簡易水道事業）
奈良県エネルギー・土地水資源調整課

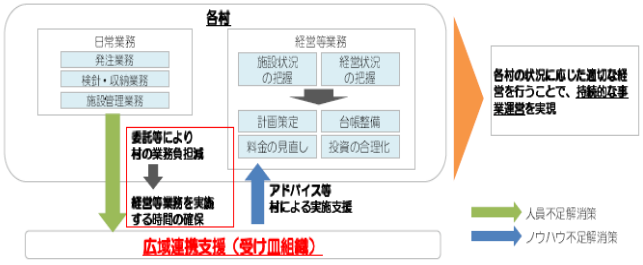
2．取組の具体的内容とねらい、工夫した点、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

□ 県内の市町村を「上水道エリア」「簡易水道エリア」に区分し、エリア毎に水道事業の在り方検討。

・「上水道エリア」：県域水道一体化（経営統合）を目指す
・「簡易水道エリア」：広域的支援体制（受け皿体制）の構築を目指す



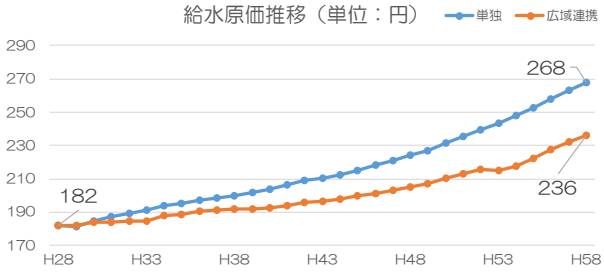


(2)工夫した点等

・上水道エリアと簡易水道エリアは水道事業の経営環境が異なるため計画区域を分け広域連携の検討を実施。
・簡易水道広域連携推進研究会には外部有識者が顧問として参画し、意見や助言に基づき検討を実施。

(3)効果

・上水道エリアにおいて財政収支予測を実施した結果、施設共同化を行い、上水道28市町村が一体化したケースにおいては、市町村単独経営を継続したケースと比較し、30年後の企業債残高、建設改良費等の費用が減少し、給水原価の上昇幅が抑制できるという結果となった。

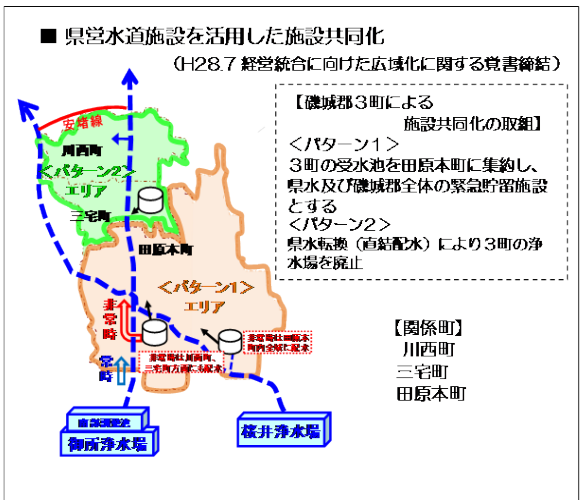


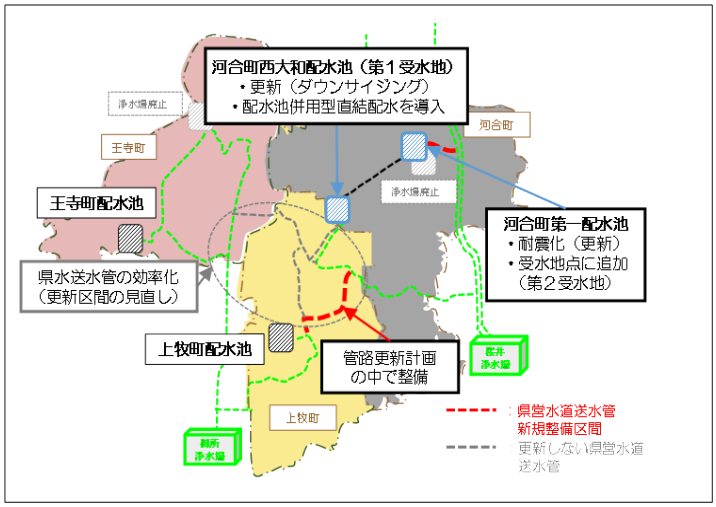
3. 取組の背景、検討を開始した契機・実施過程

(1)取組の背景

本県では、市町村合併が進まず、小規模の市町村が多数存在しており、市町村合併に代わる奈良県という地域にふさわしい行政のしくみとして「奈良モデル」の取組みを進めている。「奈良モデル」は「地域の活力の維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営のため、市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみ」として新しい仕組づくりを目指しており、その取組みの1つとして、県と市町村の水道事業の広域連携に取り組んできた。

具体的には、県域水道ファシリティマネジメントとして、市町村の浄水場を廃止し、県営水道からの100%受水への転換を推進し、H23年の5市町村から、H31年1月時点で転換見込みも含めて17市町村となっている。また、磯城郡3町による経営統合の合意など、県内でも地域単位での水道の広域連携に取り組んできた。





(2)検討を開始した契機・実施過程

平成23年度に「県域水道ビジョン」を策定し、その後、県営水道への水源転換や、磯城郡3町による経営統合の合意など、県内でも地域単位での水道の広域連携に取り組んできた。また、平成30年12月、水道事業が直面する課題に対応するため、水道の基盤強化を図ることを趣旨として水道法が改正され、都道府県の役割として、自ら調整役となり、県内水道事業者等の広域的な連携を推進することが求められることとなった。

H23年	県域水道ビジョンの策定
H24年～	県営水道への水源転換(県域水道ファシリティマネジメント)等の実施
H29年10月	県域水道一体化の目指す姿と方向性の発表
H30年4月	県域水道一体化検討会を設置し、上水道エリア市町村と検討を開始
H30年10月	簡易水道広域連携推進研究会を設置し、簡易水道エリア村と検討を開始
H31年3月	新県域水道ビジョンの策定

4. 今後の課題等

上水道エリアでは、平成38年度の経営統合に向けて、平成32年度に覚書を締結し市町村との合意を得ることを目標としている。

市町村との合意に向けては、市町村議会や住民への説明、市町村の水道料金や施設整備状況の格差などが課題となっている。

簡易水道エリアでは、水道法の改正等による、水道施設台帳整備の義務化や、公営企業会計の適用など法的な義務が予定されているため、その対応とも連動した広域連携の方策が必要となる。

簡易水道エリアの各村は職員、施設、財政とも厳しい状況のため、広域連携に係る環境作りが重要。

県域水道一体化に向けたスケジュール

年度	内容
平成30年(2018年)	新県域水道ビジョン策定
平成31年(2019年)	県域水道一体化に係る協議会設置
平成32年(2020年)	県域水道一体化に係る覚書締結
平成33年(2021年)	県域水道一体化に係る広域化事業開始
平成34年(2022年) ～ 平成37年(2025年)	磯城郡3町経営統合 県域水道一体化に係る基本協定締結
平成38年(2026年)	上水道の経営統合 経営統合後、当面の間、市町村水道事業は、セグメント会計(料金)として継続 →現在の水道事業体での経営改善努力を促し、経営理念の共有化を図る
概ね10年後	事業統合

○問合せ先

担当課	奈良県地域振興部エネルギー・土地水資源調整課		
TEL	0742-27-8489	MAIL	water@office.pref.nara.lg.jp